

# 石川県 新広域道路交通ビジョン・ 新広域道路交通計画

令和3年6月

石 川 県

---

## 目 次

---

### 【新広域道路交通ビジョン】

1. 本県の概況及び広域的な交通の課題と取組…………… 1
2. 道路交通の基本方針…………… 2

### 【新広域道路交通計画】

1. 新たな広域道路ネットワーク計画の考え方…………… 6
2. 広域道路ネットワーク計画…………… 7
3. 交通・防災拠点計画…………… 7
4. ICT交通マネジメント計画…………… 7

## 【新広域道路交通ビジョン】

### 1. 本県の概況及び広域的な交通の課題と取組

本県は、南北に細長く、三方を海に囲まれており、災害時には道路の寸断による地域の孤立などのリスクを有している。これまでも、平成19年3月の能登半島地震では、能登有料道路（当時）及び田鶴浜道路で53箇所もの被害が発生し、金沢と能登地域を直結する南北幹線道路が通行不能となったほか、平成30年2月、令和3年1月の大雪では、いずれも本県の大動脈となる北陸自動車道と国道8号が同時に通行止めとなり、県民生活や企業活動に多大な支障をきたした。こうした近年増加する集中豪雨、大雪への対応や高度成長期に集中して建設された道路施設の老朽化への対応が急務となっており、改めて災害に強い安全・安心な道路整備を進める必要がある。

また、将来推計人口は、能登地域を中心に大きく減少し、少子高齢化の更なる進行が予測されており、このまま人口減少に歯止めがかからない場合には、県民生活に様々な影響が懸念される。

一方、2015年(平成27年)3月の北陸新幹線金沢開業による観光客の大幅な増加をはじめ、全国から相次ぐ企業進出や金沢港のコンテナ取扱数量の増加傾向、北陸新幹線県内全線開業や本格的な地方創生時代の到来など、本県を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、人やものの交流の拡大を一層盛んにしていくためには、陸・海・空の交流拠点との連携を一層強化するとともに、県内各地の時間距離を更に短縮させる幹線道路網の整備を進める必要がある。

このような状況に対応するため、本県では、2015年(平成27年)に今後の道路整備の方向性を示す「みちづくり指針～石川のががやく未来を支えるみちづくり～」を策定するとともに、2016年(平成28年)に新たに策定した「石川県長期構想」に「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想を盛り込み、これら指針に基づき、「石川のががやく未来を支えるみちづくり」を実現するため、道路整備の推進を図ることとしている。

#### 《 将来像（基本理念） 》

### 石川のががやく未来を支えるみちづくり

～本県がより一層かがやき、未来へ持続・発展していくため、  
これを支えるみちづくりを進めます～

## 2. 道路交通の基本方針

### 1. 人とももの交流を盛んにする活力あるみちづくり

#### (1) 細長い県土の一体化による県内各地の時間距離の短縮

「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想(図1)に基づく幹線道路ネットワークの整備を進め、細長い県土の一体化により、県内各地の時間距離を短縮します。

#### (2) 陸・海・空の物流・交流拠点との連携強化

鉄道、港湾、空港などの物流・交流拠点へのアクセスを強化し、これら相互の円滑な連携を確保することにより、充実しつつある物流・交流基盤のポテンシャルを更に高めます。

#### (3) 富山・福井・岐阜、三大都市圏との広域ネットワークの構築

高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワーク構築など、隣県や三大都市圏へのアクセスを強化し、広域交流を促進します。

### 2. 魅力ある観光資源を活かす「おもてなし」のみちづくり

#### (1) 観光資源としての「みちの価値」の向上

みちそのものを観光資源ととらえ、観光地や中心市街地での無電柱化を核とした街なみ景観の形成や、「いしかわ景観総合条例」に基づく特別地域の沿線など、美しい里山里海景観等に調和した道路の景観対策を進めます。

#### (2) 「能登・金沢・加賀」各地域を巡る回遊性の向上

魅力ある石川の観光地をゆっくりと楽しみながら周遊できるよう、道の駅や寄り道パーキング、観光周遊道路などの整備を進めるとともに、外国人も含めわかりやすい道路案内・交通情報の提供を行います。

### 3. 生命・生活を守る強くしなやかなみちづくり

#### (1) 緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築

災害時の応急活動や、救急時の医療機関への搬送等を支える骨太で多重な信頼性の高い幹線道路ネットワークを構築します。

## (2) 災害被害の最小化に向けた防災・減災対策の強化

地震や津波、頻発する風水害、土砂災害に対応するため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強や道路法面の落石対策、無電柱化などを実施するとともに、防災拠点としての道の駅の機能など、道路の防災機能を強化します。

## (3) 交通安全の強化

交通事故が多発する危険箇所の解消や「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路での安全確保に重点的に取り組むとともに、高齢者を含めた全ての方々にとって安全で安心な交通安全対策を進めます。

## (4) 冬期の交通確保

オペレーターの高齢化などによる担い手不足対策も含めた除雪体制の強化や関係機関との連携、消融雪装置の整備等により、冬期の安全で円滑な交通を確保します。

# 4. 次世代へつなぐ持続可能なみちづくり

## (1) 計画的な道路ストックの長寿命化

高度経済成長期に集中して建設され、高齢化が進む橋梁やトンネル、シェッドなどの諸課題に対して、各道路管理者が連携して、点検、診断、補修・更新、記録のメンテナンスサイクルを回す仕組みを構築し道路ストックを次世代に健全な状態で継承していくための体制を確立するとともに、道路構造物の長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修・更新に取り組めます。

# 5. 豊かな暮らしを支える快適なみちづくり

## (1) 円滑な自動車交通の確保

環状道路の整備やバイパス等の整備等により、自動車交通の円滑化を図ります。

## (2) 公共交通の利用促進

環状道路の整備等により街なかでの通過交通を排除するみちづくりを進めるほか、パークアンドライドなど公共交通の利用促進を図ります。

## (3) 地域活性化の支援

地域の拠点施設や幹線道路へのアクセス道路、地域間連絡道路の整備を推進し、都市部や周辺地域との連携を強化するなど、地域の活性化を支援します。

## 6. みちづくりの進め方

### (1) 県民と共に進めるみちづくり

現場見学会など、県民がみちに親しみ、みちについて考える機会を積極的に設けます。道の相談室への意見や道路利用者への満足度調査の実施などにより、道路利用者のニーズを的確に把握し、みちづくりに反映します。

P I（パブリック・インボルブメント）を積極的に導入するなど、県民と共にみちづくりについて考えます。

地域が取り組む沿道の景観対策や道路美化活動などのまちづくりと一体となり、地域の賑わいを創出します。

### (2) 効率的・効果的に進めるみちづくり

ローカルルールを導入や既存ストックの有効活用などにより、低コストかつ短期間での効果発現に努めます。

道路構造物の点検・補修についても、石川県建設新技術認定・活用制度などによる新技術・新工法を積極的に活用するなど、トータルコストの縮減と平準化に努めます。

交通管理者と協力し、ICTを活用しながら、ETC2.0などを通じて収集された交通情報等を道路利用者に提供することにより、混雑期の渋滞解消に努めます。

道路や道の駅等を地域のイベントなど、多目的な用途に活用します。

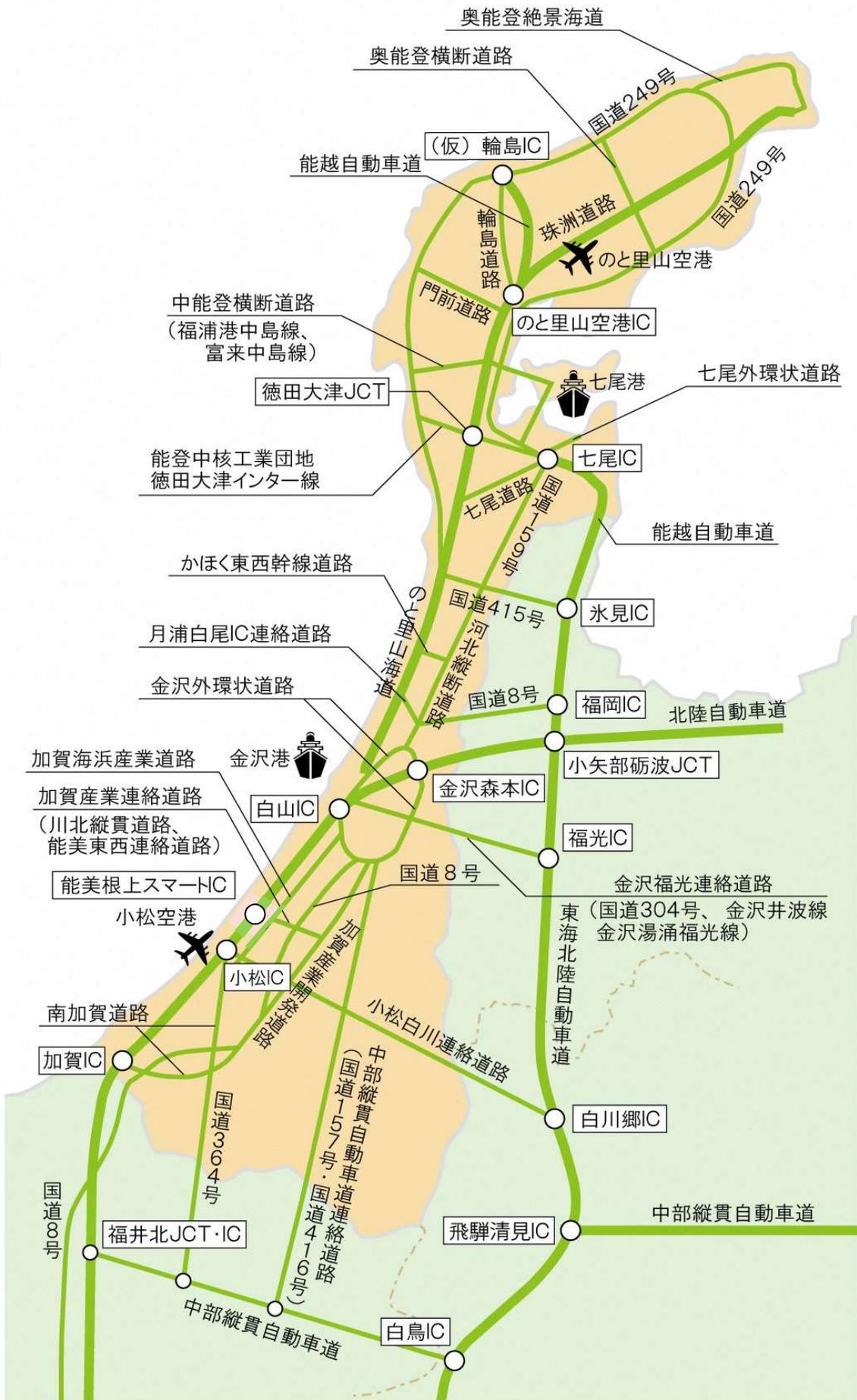
### (3) 歩行者等の交通弱者にやさしいみちづくり

歩道のバリアフリー化や既存の道路空間の再配分による自転車通行空間の確保など、歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを進めます。

### (4) 災害時の情報発信に迅速に対応するみちづくり

災害発生時に刻々と変わる道路の役割をタイムラインで認識し、道路の通行情報等を迅速に道路利用者に提供することにより、災害時の安全で円滑な交通確保に努めます。

災害時には道の駅等を防災拠点として活用します。



(図1) 「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想

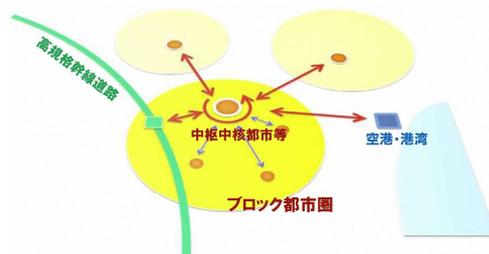
# 【新広域道路交通計画】

## 1. 新たな広域道路ネットワーク計画の考え方

国が令和2年6月公表した「新たな広域道路ネットワークに関する検討会 中間とりまとめ」では、現状の交通課題の解消を図る観点及び新たな国土形成の観点を踏まえ、広域道路ネットワークの効率的な強化を図ることとしており、計画の考え方を以下の通り示している。

### (1) 新たな広域道路ネットワークの強化の方向性（基本戦略）

- 1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- 2) 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上
- 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- 4) 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靱化
- 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理



### (2) 広域道路ネットワークの階層

#### 高規格道路：

地域の実情や将来像(概ね20～30年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待でき、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する主要な幹線道路とネットワークとして有効に機能する道路で、**求められるサービス速度が概ね60km/h以上**の道路

- ① ブロック都市圏間を連絡する道路
- ② ブロック都市圏内の拠点連絡や中心都市を環状に連絡する道路
- ③ 上記道路と重要な空港・港湾を連絡する道路

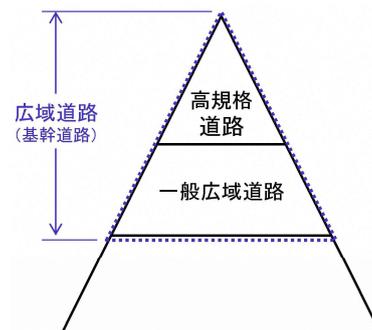
#### 一般広域道路：

高規格道路以外の道路で**求められるサービス速度が概ね40km/h以上**の道路

- ① 広域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡する道路
- ② 高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾等を連絡する道路

#### 構想路線：

起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路



## 2. 広域道路ネットワーク計画

本県では、「新広域道路交通ビジョン 2. 道路交通の基本方針」中、1 (1)～1 (3)、2 (1)～(2)、3 (1)、5 (1)、5 (3)に基づき、取り組みを促進する。

また、広域道路ネットワークを構成する路線は、国が示す新たな広域道路ネットワーク計画の考え方、及び「ダブルラダー輝きの美知 (みち)」構想を踏まえ、以下のとおり選定する。

### 高規格 道路

県内の**高規格幹線道路**及び**地域高規格道路 (計画路線)**を位置づける。

北陸自動車道、能越自動車道、金沢能登連絡道路 (のと里山海道)、  
金沢外環状道路、月浦白尾 I C 連絡道路、小松白川連絡道路、  
能登空港インター道路

### 一般 広域 道路

直轄国道区間のほか、**広域交通の拠点となる都市や拠点を連絡する道路**を位置づける。

国道 8 号、国道 157 号、国道 159 号、国道 160 号、国道 415 号、  
加賀産業開発道路、加賀海浜産業道路

### 構想 路線

県内の**地域高規格道路 (候補路線) 等**を位置づける。

珠洲道路、門前道路、福井加賀道路

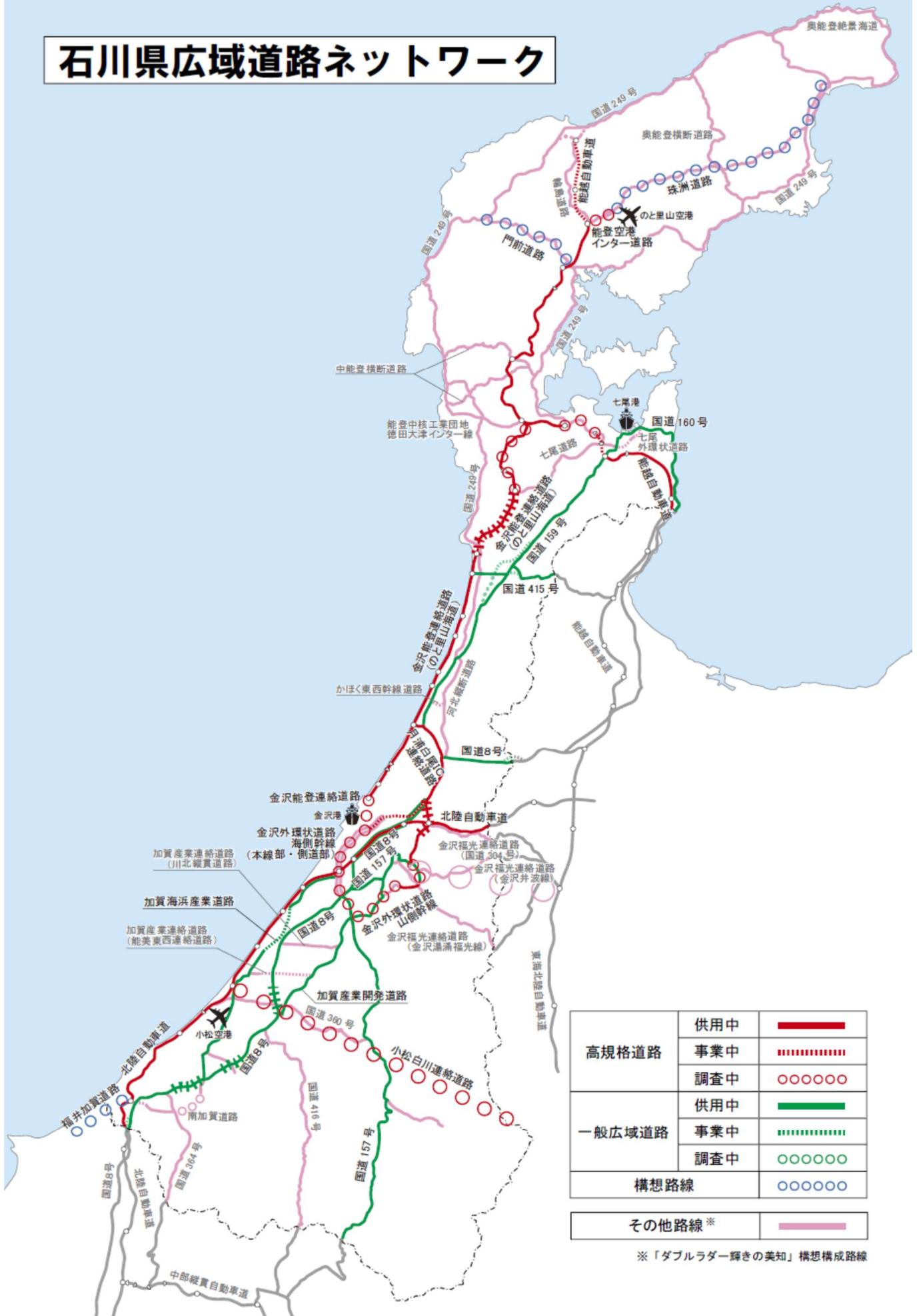
## 3. 交通・防災拠点計画

本県では、「新広域道路交通ビジョン 2. 道路交通の基本方針」中、1 (2)、2 (2)、3 (2)、5 (2)～(3)、6 (4)に基づき、取り組みを促進する。

## 4. ICTマネジメント計画

本県では、「新広域道路交通ビジョン 2. 道路交通の基本方針」中、2 (2)、3 (3)～(4)、4 (1)、5 (2)、6 (2)に基づき、取り組みを促進する。

# 石川県広域道路ネットワーク



高規格道路	供用中	——
	事業中	.....
	調査中	○○○○○
一般広域道路	供用中	——
	事業中	.....
	調査中	○○○○○
構想路線		○○○○○
その他路線※		——

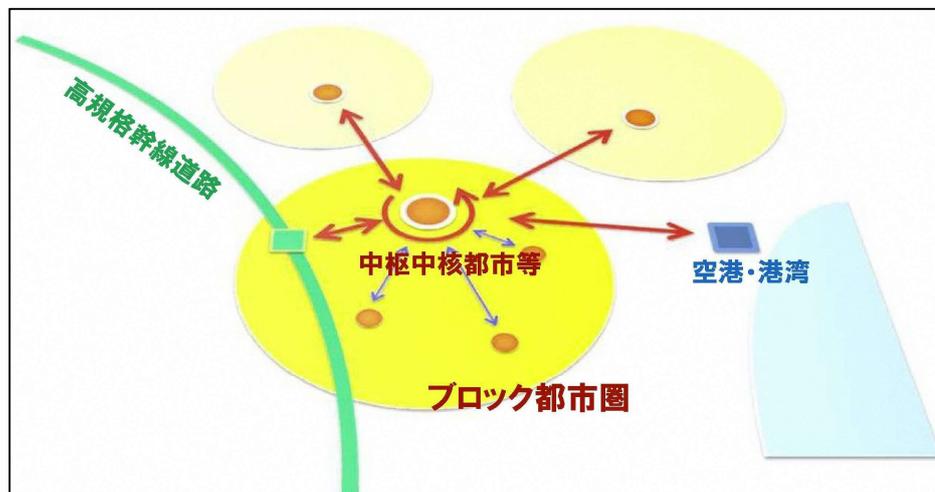
※「ダブルラダー輝きの美知」構想構成路線

石川県 新広域道路交通ビジョン・  
新広域道路交通計画

資料編

## <広域道路ネットワーク強化の方向性（基本戦略）>

S



### ○拠点の考え方

- 1) 中核中核都市等を核としたブロック都市圏の形成  
(県庁所在地、中核市、及びその市と一体で形成する都市圏)  
⇒金沢市含む県内各19市町
- 2) 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上
- 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化  
⇒小松空港、のと里山空港、金沢港、七尾港、金沢駅、  
北陸自動車道、能越自動車道
- 4) 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靱化  
⇒道の駅(のと里山空港、しらやまさん、織姫の里なかのと、こまつ  
木場潟、高松、めぐみ白山、瀬女、桜峠、のと千里浜)  
〔 ※県内道の駅のうち、市町地域防災計画に記載、及び新広域道路  
ネットワーク計画構成路線の沿線にあるもの 〕
- 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理